

高島高等学校における閉庁日のお知らせ

都教育委員会が策定した「学校における働き方改革推進プラン」における取組の一つとして行う「長期休業期間等に設定する学校閉庁日」について、本校では以下のとおり取り組むことといたしましたのでお知らせします。
保護者・地域のみなさま方の御理解・御協力をお願いします。

長期休業期間等に設定する学校閉庁日について

- ・ 都教育委員会では、教職員が休暇等を取得しやすい環境づくりを進めるため、長期休業期間等において、学校閉庁日を原則5日以上設定することとしています。
- ・ 学校閉庁日の期間中は、夏期講習や部活動、学校施設開放等の対外業務については、原則として実施しません。

本校における学校閉庁日の設定について

- ・ 令和8年8月12日(水)から8月17日(月)及び 令和8年10月1(木)の5日間を閉庁日として設定しています。

保護者・卒業生・地域のみなさまへのお願い

- ・ 学校閉庁日では、経営企画室の窓口業務・電話対応を行いません。
(卒業証明書等各証明書の発行業務も行いません。)
- ・ 卒業証明書等各証明書の発行業務につきましては、時間に余裕をもって、事前に学校へお問合せください。

【問い合わせ】

都立高島高等学校 電話：03（3938）3125